

議第184号

京都市消防関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
京都市消防関係手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和元年 9 月20日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市消防関係手数料条例の一部を改正する条例  
京都市消防関係手数料条例の一部を次のように改正する。  
別表第 1 (3) の項中「1,580,000」を「1,590,000」に, 「1,940,000」を  
「1,950,000」に, 「2,260,000」を「2,270,000」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は, 公布の日から施行する。

(適用区分)

2 この条例の施行の日前の申請に係る手数料については, なお従前の例による。

提案理由

消防法の規定に基づく浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を改定する必要があるので提案する。